

行歯会だより 第157号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会) 令和2年12月号



1 コロナ禍における歯科医療職種への教育

日本歯科大学 東京短期大学

大島 克郎

2 NEW FACE

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 在宅医療福祉推進監

新宅 正成

3 都道府県世話役のつぶやき ～宮城県～

仙台市健康福祉局健康政策課主査

高橋 明子

コロナ禍における歯科医療職種への教育

日本歯科大学 東京短期大学

大島 克郎

行歯会会員の皆様、いつも大変お世話になっております。

賛助会員の大島克郎と申します。

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、日々、最前線でさまざまな対応にあたられている皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、私は以前に行政機関に勤務していた経験があり、その縁で賛助会員として行歯会に入会させていただいております。現在は行政を離れ、大学等で教育・研究などに従事しております。

このたび、「コロナ禍における歯科医療職種への教育」をテーマに原稿執筆のご依頼を頂きましたので、本学における現況やその所感などについて触れてみたいと思います。



1 教育等におけるさまざまな変化

私が本稿を執筆しているのは10月下旬です。今年を振り返ってみますと、本当にコロナ対応の一色であったと改めて感じます。今年は、学生の健康・安全を守る観点から、本学においても教育面におけるさまざまな変化がありました。以下、その内容について主なものを挙げてみたいと思います。

- 入学式（4月）：中止
- 前学期始業（5月下旬～）：4月ではなく、5月下旬から授業開始（遠隔授業にて対応）
- 夏季休暇（8月）：例年は1か月程度であるが、上記の措置のため1週間程度に縮小
- 後学期授業（10月～）：遠隔授業・面接授業のハイブリッド型にて対応

※本稿では、オンラインによる授業を「遠隔授業」、対面による授業を「面接授業」と表記しております。

2 遠隔授業を行った所感

今年は、上述のとおり遠隔授業が主であり、現在ではだいぶ慣れてきたものの、最初はとても戸惑ったのをよく覚えております。遠隔授業を行っての所感として、以下にいくつか記してみます。

- Web会議などの経験がある方はお分かりになるかと思いますが、参加者が数人程度であれば、パソコンの画面を通じて相手の表情なども確認できます。しかし、これが数十人という規模になると、学生一人ひとりの表情や状況までは確認できません。普段の授業であれば、学生の受講状況や雰囲気によって臨機応変に対応できますが、遠隔授業ではこれがとても難しく感じております。
- 一方で、講義科目によっては、遠隔授業のほうが効果的と考えられることもいくつかありました。たとえば、図表や法律の条文の説明などは、講師・学生ともに画面を通じて触れている箇所をピンポイントで共有できますので、より理解が進むのではないかと感じております。しかし一方で、実習科目では限界があります。たとえば、ワークスアップや印象採得などを遠隔授業で行うことは不可能です。こうした科目は、後学期に移行するなどし、すべて面接授業で対応しています。
- 今回、遠隔授業を行うにあたり、講義資料（すべてパワーポイントで作成）を大幅に改変しました。この作業によって、私自身としても説明のポイントを改めて整理できたと感じております。

- 遠隔授業であれば、国内外・遠方等を問わず、外部機関の講師に講義をお願いできる機会が広がります。たとえば、外国で活躍している卒業生の講義なども、今後の試みとして検討しております。
- 以前から ICT 教育の必要性などが話題になっていましたが、これを歯科にどのようにあてはめるかということについて具体的なイメージが湧きませんでした。しかし、今回の遠隔授業を機に、その良し悪しも含めて考える良い機会となりました。

以上、私自身の所感として簡単に記してみましたが、言うまでもなく、学生の理解度の評価の一つとして、各種試験があります。現時点では、遠隔授業による教育効果の判断は難しいところがありますが、今後、継続しての検証・考察が必要であると考えております。

3 おわりに

このコロナ禍のなかで、多くのことが誰にとっても初めての経験であり、今年は五里霧中の日々であったかと思われれます。一方で、教育方法や会議形式など、さまざまな取組について見直しをする契機になったとも感じております。

行歯会会員の皆様におかれましては、それぞれのお立場によって何かと大変な状況であるかと拝察いたします。どうか引き続きご自愛くださいますようお願い申し上げます。

2 NEW FACE

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

在宅医療福祉推進監 新宅 正成

1 はじめに

はじめまして。令和2年4月より岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課に着任しました新宅と申します。行歯会の皆様方には、いつも大変貴重な情報提供を頂きありがとうございます。この度、新人として自己紹介をとお声がけ頂きましたので、本県の歯科保健の状況等も含めご紹介させていただきます。

2 自己紹介

私は福岡県福岡市の出身で、平成24年に九州大学歯学部を卒業後、研修医を経て県内の病院歯科口腔外科で勤務したのち、卒後6年目で厚生労働省に入省しました。厚労省では保険局で3年間、主に歯科診療報酬関係の業務を担当し、今年の4月に人事交流として岐阜県庁に赴任しました。



行歯会の皆様が行政職に進まれたきっかけが気になるところですが、私自身はというと、自分が行政の道に進むことになるとは学生時代には想像すらしていませんでした。考えるようになったきっかけとしては、病院勤務時代、まさに当時重要性が謳われ始めた周術期口腔機能管理であったり、NSTラウンド等で入院中の患者さんの口腔内を診る機会も多く、歯科介入の必要性を感じる方が多い中で、ニーズに対する今の歯科医療の社会構造ってどうなんだろう…と思ったことが大きな要素としてありました。

30歳を目前にして初めて地元を離れ、満員電車をはじめとするお上りさん生活を経験しつつ、診療側の目線だけでなく患者や保険者、それぞれの立場の総意のもとに進んでいく中医協をはじめ、毎日が緊張の連続でした。今年度は一転、岐阜県で在宅医療、認知症そして歯科保健を担当し、日々勉強という毎日を過ごしています。

3 岐阜県について

岐阜県はご存じのとおり「麒麟がくる」で盛り上がっているところで、岐阜市内の至る所から金華山に佇む岐阜城（稲葉山城）を望むことができます。かくいう私は、放送開始時にバタバタしていたため時流に乗り遅れてしまいました。

歯科保健のトピックとしては、平成22年に制定した「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」について、近年のいわゆる骨太の方針における歯科口腔保健の記載の充実等を受けて、昨年度、条例改正が行われたところです。今年度は条例に規定する歯・口腔の健康づくりに関する基本計画の中間年であり、条例改正を踏まえ、近年注目が高まっているオーラルフレイルや在宅歯科医療等について、県の保健医療計画含め記載の充実を図っていく予定です。

先日、行歯会主催の公衆衛生学会自由集会（オンライン開催）に参加させて頂き、改めて少数職種として顔の見える関係づくりの重要性を感じたところです。そういった意味でなかなか難しいご時世ですが、冒頭申し上げたとおり、本行歯会だよりをはじめ行歯会の皆様の情報提供にはいつも助けられております。簡単な挨拶で恐縮ですが、今後ともよろしく願い申し上げます。

3 都道府県世話役のつぶやき

宮城県

仙台市健康福祉局健康政策課

主査 高橋 明子

●世話役のつぶやき

行歯会設立当初に拝命して以来、16年目となる（え？自分でも驚いています）申し訳ないほどの名ばかり世話役・仙台市の高橋です。

皆さま、コロナ禍での業務へのご対応お疲れさまです。本市では2月末に初めて感染者が確認されて以来、3月から4月にかけて連日感染者が確認され、複数のクラスターが発生するなど、厳しい状況が続きました。

私も通常業務に加え、ドライブスルー方式のPCR検査やコールセンター（24時間相談窓口）、宿泊療養施設運営などの業務に関わることになりました。宮城県の緊急事態宣言は5月14日に解除され、6月から学校が再開する等、日常の暮らしが少しずつ戻ってきましたが、一方で歯科健診事業や地域保健活動の休止や見直し等、少なからず影響がありました。

「With コロナ」を念頭に置いた「新しい生活様式」の言葉が広く使われ、現在は、新しい情報に全ての対応が変わってくる過渡期かと思われませんが、地域保健活動においては必要な感染症対策を講じながら、足踏みすることなく推進していくことが大切と考えております。

そこで8月、保健医療・教育・福祉・学識経験者など関係機関・団体の方々と今後の歯科保健事業の在り方を検討し、SNSやWEB等、ICTを活用した健康教育や情報発信を中心に一歩進んだ取り組みを展開していくこととしました。「保育所・幼稚園等におけるフッ化物洗口や学校現場での歯みがきの中止」、「感染の不安から歯科受診を見合わせる問い合わせ」といった課題等についても、適切に対応できるよう啓発媒体を作成し、各推進主体連携のもと情報発信しているところです。

●最近のトピックス

本市の子供のう蝕有病状況は、改善しているものの地域格差が認められ、1歳6か月児の時点で全国値より劣っている等の課題があります。そこで、小児科医会と歯科医師会、東北大学、行政等との協働で、乳歯萌出後まもない8、9か月児を対象に、健康的な食習慣や歯科保健行動の獲得を支援する「3歳児カリエスフリー85プロジェクト（H27年開始）」に取り組んできました。

これまでの活動の評価として、3歳児のう蝕有病状況や歯科保健行動に改善が認められたことから、令和3年度「フッ化物歯面塗布助成事業」を開始することになりました。念願叶って、いよいよ「乳児期からの歯と口の健康づくり支援体制」が強化されます。新たな取り組みを推し進め、保育所・幼稚園・学校等でのフッ化物洗口事業へと繋げていきたいと考えております。事業の詳細につきましては、機会がありましたら、またご報告させていただきたいと思っております。

令和元年度「健やか親子 21-8020 の里賞（ロッセ賞）」を受賞した「SENDAI NPO 子育て応援隊ピンポンパン☆」の4名と一緒にパチリ



詳細は「仙台市歯と口の健康づくりネット」でどうぞ

<https://www.city.sendai.jp/kenkosesaku-zoshin/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/hatokuchi/pinponpan.html>

♪ 編集後記 ♪

なんとか11月、12月号は単独で発行することができました。原稿を執筆いただきました皆様に、この場をお借りして重ねて、感謝申し上げます。（N）

編集担当をお引き受けして早、半年がたちました。私としましては執筆者の先生方にはもちろんのことですが、編集担当のNさんに深く感謝申し上げます。来年もよろしく願いいたします。（K）

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。